

平成 27 年度 入札・契約制度の改正について（その 3）
（工事・コンサル関係）

平成 27 年 11 月 20 日

事後審査型一般競争入札における入札参加資格確認申請書の提出辞退について

平成 27 年 11 月 24 日から公告を行う事後審査型一般競争入札において、落札候補者となった者の入札参加資格確認申請書の提出辞退は、原則、認めないものとします。また、落札候補者になったにもかかわらず、辞退した場合又は提出がなかった場合は、宇和島市入札参加除外措置要領の規定に基づき 2 週間の入札参加除外措置を講じます。

（例外） ↓

ただし、市が発注する同一開札日の複数案件において落札候補者となり、予定していた技術者が配置できない事由等が発生した場合は、当該落札候補者となった案件のうち、予定価格の低い方から当該入札を無効とする申出（別添参考様式）をすることができることとします。

例）同一事業者が 3 件の落札候補者になった場合（同一開札日）

予定価格 2,000 万円 【落札候補者】	予定価格 1,500 万円 【落札候補者】	予定価格 1,000 万円 【落札候補者】
--------------------------	--------------------------	--------------------------



可否

○	【落札候補者】	【落札候補者】	【無効申出】
○	【落札候補者】	【無効申出】	【無効申出】
△	【落札候補者】	【無効申出】	×【落札候補者】※

入札参加除外措置の対象

×	【無効申出】	【無効申出】	【無効申出】
×	【無効申出】	【無効申出】	×【落札候補者】※
×	【無効申出】	×【落札候補者】※	×【落札候補者】※
×	【無効申出】	×【落札候補者】※	【無効申出】

※【無効申出】の案件より予定価格の低い案件は全て無効とする。

※上記改正に伴う電子入札開札手続きの変更点

・電子入札システムの進捗状況の表示は、全ての案件で落札候補者のみ（低入札価格調査制度の対象工事にあっては調査基準価格を下回った者）とし、落札者決定後、「入札情報公開システム」にて入札結果を公表することとします。

・開札時に落札候補者を確定するため、入札書提出締め切り後、開札前に内訳書を開封し、内訳書の不備等を事前確認することとします。（工事のみ）

(参考様式)

平成 年 月 日

宇和島市長 石橋 寛久 様

住 所

商号又は名称

代 表 者 名

印

入札無効の申出について

年 月 日に開札があり、落札候補者となった「 」について、同一開札日の「 」の落札候補者にもなったため、下記理由により入札の無効を申し出ます。

記

- ☐ 予定していた技術者が配置できなくなったため
- ☐ 受注能力を超える件数の落札候補者となったため
- ☐ その他（ ）

※電子入札システムにより提出する場合は、押印を要しない。